

第6回酒田市史跡山居倉庫整備基本計画策定委員会 議事概要

開催日時：令和7年8月5日（火）9：30～11：30

開催場所：酒田市民会館 希望ホール 小ホール

1 開会

事務局	開会あいさつ。
-----	---------

2 市長あいさつ

市長	市長より開会のあいさつ。 令和3年に国史跡の指定を受け、保存活用計画を令和5年3月に策定した。現在は整備基本計画の策定作業中となっている。 令和5年度から3カ年で今年度が最終年度となる。策定の参考にするために現在サウンディング型市場調査を進めている。民間事業者から広く意見・アイデアを求めて活用方針、実現性の有無など整備基本計画の参考にしていきたい。結果をまとめて次回委員会に報告させていただく。本日は保存と活用両方の視点で活発なご議論をいただきたい。
----	---

3 出席者紹介

事務局	欠席委員の報告（1名） リモート参加委員の報告（2名）
-----	---

4 報告事項

事務局	座長を委員長に移す。
-----	------------

（報告事項1）酒田市史跡山居倉庫整備基本計画策定委員会保存分科会について

保存分科会会長	資料1 保存分科会について報告する。全体計画は主にゾーニングについて協議した。史跡指定地以外にもゾーニングあるのであれば史跡エリアの記述が必要という意見があった。動線について分科会では主動線副動線としていたが、参道の取り扱いについて副動線として取り入れてもよいのではという意見が出た。遺構保存については遺構の定義づけをしているが、地上に表出する遺構についても改めて記述してほしいと意見が出た。石垣は経過観察でよい。「修復」・「修理」などの用語の定義づけを行う。地下の遺構については露出展示と提案していたが、遺構保存を第一に考えるべきとして検討となった。サインは必要最小限とし、整備スケジュールを立てる。デジタルなど変更が容易なものや、山居倉庫のロゴがあってもよいという意見があった。
---------	--

(報告事項 2) 酒田市史跡山居倉庫整備基本計画策定委員会活用分科会について

活用分科会会長	資料 2 活用分科会について報告する。ゾーニングでは 1 号棟 2 号棟の扱いがポイントとなった。1 号棟 2 号棟も活用していく方向で記載が必要という意見が出た。全体で活用する。便益施設について、北側も今後活用するためにトイレの整備が必要。サイン計画について、現在のサインではどんな施設なのか分かりにくいので、役割や歴史的価値を示すためのサインが必要。英語表記やデジタルのサインを整備すべき。車両アクセスは現状 1 2 号棟一か所だが、周辺含め案内を行うことが重要という意見が出た。
---------	--

5 協議事項

(協議事項 1) 全体計画および地区区分計画について

事務局	資料 3 について説明。 基本理念と 3 つの基本方針に基づいた 10 年計画を見直して検討していく。ゾーニングは活用整備にあたり 4 つに区分した。下屋は 3 つのゾーンにまたがるため、検討する。駐車場は酒田市所有でないため、今回はゾーンに含めていない。
委員長	どの範囲までが計画対象区域か。図 5-1-1 については次回 (13) に入れるべき情報ではないか。
事務局	区域は史跡の指定地内をゾーンとする。次回 (13) と合わせて整理する。
委員	計画区域をこのスケールで見る視点も大事なので、計画区域を示しておけばこれをみながらゾーニングでもよい。全体を見るという観点で入れておけばよい。
事務局	ゾーニングについては事務局で再度検討する。
委員	図 5-1-2 に史跡範囲を明示するとよい。活用整備としては外れるが、史跡内のゾーンとして区切るか、将来的に何かすることかどうか。
委員	酒田駅から自転車で来る人が多い。自転車の貸し出し等ができるようになるとよい。JA の場所が重要になる。いろは蔵のバスはそこだけで完結、山居倉庫だけで完結になってしまうため、周辺との連携が必要。
委員長	エントランス部分を対象外としているが、なんらかのゾーニングが必要。南側国道沿い、北側の山居橋の管理はどこか。
事務局	山居橋は酒田市市道、新内橋は県の管理、河川は県の管理。
委員長	史跡指定地だけでなく、歩道や山居橋を含めて別のゾーニングはできないか。全体の連携でゾーニングできるとよい。県道側を第一エントランス、山居橋を第二エントランスとしてはどうか。
委員	臨時駐車場もゾーニングに入れてはどうか。
委員	エントランスについては第一エントランスがメインとなるが、第二エン

	トランスは山居橋なのか、エントランスはどこをメインとするか。
委員	第一、第二エントランスのような優位性をつけない方がよい。つけるとしたら北側南側エントランス。p 6 史跡範囲がないので入れる。関連として周辺を入れる仕組みが望ましい。
委員	南側エントランスは市の所有でないため気を使っているが、立地を考えると肝になる。みどり農協も一体として考えるべき。図 5-1-1 全体の図は山居倉庫を俯瞰できるので、よい資料。
委員長	所有者管理者とあわせて周辺の部分は大事。引き続き検討いただきたい。

(協議事項 2) 遺構保存に関する計画について

(協議事項 3) 歴史的建造物・石垣・庭園等修復に関する計画について

事務局	資料 4、5 について説明。 地下遺構は調査の場合最小限の掘削で遺構に配慮する。可能な限り最小限の掘削にとどめる。工事の調整を図り進める。地表遺構は計画に基づいた保存を進める。活用に応じて当初の材料に影響がないようにする。石垣は胴体観測。石垣カルテを作成し、危険が予測される範囲のみ観測する。既存が認められしだい、随時修理する。 資料 5 について説明。 歴史的建造部の屋根瓦など劣化が進んでいるため、維持修理していく。建物調査を行い 13 年度以降に修復を行う。動態観測の結果をふまえ、整備。樹木の整備を行い、景観を維持する。
委員長	2 と 3 はリストラクチャが必要。ほとんどが地上に関連した遺構のため、一体化して記述してもよいのでは。
オブザーバー	整備の手引きを示しており、それに則って指導しているが、あくまで雛形なので個々の特質に合っていればよい。重複する部分を一体化することは問題ない。
委員	石垣の修復について、船着き場の石畳は石垣と同じに捉えるか。
事務局	別として考える。今後整理する。
委員長	保存活用計画に記載してあるものは、何を整備するか具体的に書かなければいけない。全体を山居倉庫に特化したフローとして明示するべき。文化庁のフロー図を挙げてても意味がない。調査計画をどうするのか、耐震のためのフローを書きこんでいただきたい。

(協議事項 4) 動線計画について

事務局	資料 6 について説明。 5 号棟 6 号棟の間もバリアフリー化を図っていききたい。避難については次回示す。
委員	山居橋は避難の際に何人乗れるか。

事務局	鉄骨造となっている。山新ビルなども避難場所として次回入れる。
委員長	回遊モデルの動線は何らかのストーリーはあるか。
事務局	まずはガイダンスで山居倉庫を理解してもらい、その後は自由動線としている。
委員長	入ってきたときにどういうコースで何を見てもらうか。ストーリーによる動線の展開が必要。
委員	ここから見たらこういうストーリーがあるという目的にあわせた動線があるとよい。
委員	ケヤキのところは保存管理ゾーンである程度の期間侵入禁止になるので、どういう関係になるか。ケヤキの方は建物としては後ろになる。維持管理の機能。そういった観点からこの動線図はいかがか。
事務局	ケヤキもこれから整備するが、来年度以降議論を行う。現在は1～3号棟はゴムマットにより見られるようになった。通行止めせずに行けるのではと考えている。試験施工2年目が終わった段階でまたお示しする。来年以降通れる整備ができる。整備中でも人が通れるように。
委員	バリアフリーはしないままでいくということか。
事務局	石畳は取る予定としているが、来年以降検討する。
委員長	段階的に事業が進んでいくので、もう少し具体的に明示すること。
委員	いつどこまで対象になるのか。どこから山居倉庫に入れるかが重要。回遊コースの目的を明確に書かれていると印象付けられる。
委員長	保存管理上の問題点についてもう少し考えるべき。サインについても可動式にするかデジタルサイネージの組み合わせを考えるか。
委員	外部からのコースとなっているが、内部のモデルコースについては耐震が補強されてからとなるか。夏は暑く冬は雪が降ることを踏まえて四季を通して利用できるものを反映できるとよい。
委員	全体図には日本遺産の構成要素が入っており、山居倉庫単体では稲作が基本となる。この2つを基本としてほしい。バリアフリーについて、エリアを多く示しているが、出口もバリアフリーとするべき。民間活用エリアで事務所棟もバリアフリーが出てくるのでは。
事務局	今後決まり次第、設計の段階でバリアフリー化を図る予定。
委員	バリアフリー色分けもしておくべき。
事務局	色を変更する可能性があるが、検討する。

(協議事項5) 地形造成に関する計画について

(協議事項6) 遺構の表現に関する計画について

事務局	資料7、8について説明。越水しかけたため、排水検討する。暗渠を入れるかどうかは決まっていない。遺構表現については解説版での展示を行う。原則はパネル展示とする。
-----	---

委員長	(5) 地形造成に関する計画は地形造成ではなく、排水計画。(6) 遺構の表現に関する計画は展示計画になるのでは。(6) はいらない。
事務局	整理する。

(協議事項7)

事務局	資料9について説明。 デザインの統一を行う。順路サインは設置せず、4種のサインを検討する。総合案内版は見所など紹介し、解説を行う。史跡内の防犯、清掃美化のサイン設置。今後サイン計画を策定して整備を進める。
委員長	サイン計画は別でつくるのか。ここで決められないのか。
委員	現地のボランティアガイドを配置する予定なのか、マップで順にみてもらうのか。いろいろ組み合わせながら方針を作成した方がよい。 最小限にするためにセルフガイドにしてもよい。ガイドが必要な方にも対応できるようにするとよい。
委員	ゾーニングや歩行者動線を位置づけたうえで行うべき。人、モノだけでなくA Iも活用して速やかに対応できる。
委員	案内解説に関する計画は全体像が出てきているが、見取り図があってそれぞれに音声ガイドなどの構成を位置づけるなど、トータルで考えて重要視するべき。デジタルコンテンツであればWi-fiの設置の検討もしなければいけない。
委員	歩行者向けだけのサインとなっているが、車両向けのサインも記載するべき。
委員	現在のサインは英語のサインが少ないので増やすべき。デジタルにより言語増やせる。ボランティアの人の英語力に差があるため、デジタルコンテンツに頼ることがよい。
委員長	視覚障害のためのサインも必要。
委員	本質的価値の説明はなかなか難しい。デジタルを使うと失われた風景、梁の高さまで米がつまれていた様子を示すことができる。基本人力でやっていた、舟を使って日本中に持って行ってより高く売っていた、ということを説明することがよい。

(協議事項8) 管理施設および便益施設に関する計画について

事務局	資料10について説明。 休憩場所をまとめた。ガイダンスや下屋に休憩場所を設置。敷地北側の石製ベンチについては撤去を予定している。 トイレは不足しているため、将来的に拡張する。1号棟周辺の利用方法に応じて設置を検討する。Wi-fi、防犯カメラの設置について今後示したい。
-----	--

委員	東日本大震災で問題になったのは屋外電源の場所。現在川側に集中しているが、水がかかわる災害の際は水方面に避難しない。その可能性を考えたほうがよい。電源の高さは検討するべき。
委員	想定される浸水エリアとは黄色いエリアのみか。照明の計画で新たに防犯灯を追加するとなっているが、非常用電源についても記載。光環境の調和についても考慮していただきたい。基準を満たしつつ情緒的な照明とすることを記載するべき。
委員	下水関係は事務所棟や使っていないトイレなど整備されているか。
事務局	下水は繋がっている。
委員	新たに掘ることにならないよう、便益施設を作る場合は既存のものを使用する方がよい。

(協議事項9) 公開・活用およびそのための施設に関する計画について

事務局	資料11について説明。 ゾーニングについてはガイダンススペースを1、11号棟とした。12号棟はインフォメーション施設として整備し、3から9号棟、事務所棟、研究室棟は民間活用とする。2、10号棟については展示保存を行う。下屋は見学通路として整備する。板倉赤羽については管理施設として整備。護岸については現状調査を進める。
委員	機能区分の説明しかない、具体的な整備の内容がない。
事務局	整備に関しては事業計画を提示して説明する予定。

5 その他

委員	計画地内での放送設備はどうなっているか。
事務局	次回の防犯のところで示す。
委員	避難誘導にもかかるので次回お願いしたい。
委員長	基本方針と今回の計画の内容のつながりが見えない。実際に計画実施の際の方針を2ページ分の項目立てをして整理するべき。段階的な実施をどう進めるか。関係団体と連携をとるか。
委員長	時間が少ないため、文章、内容を仕上げていただきたい。
オブザーバー	全体としてのキーワードはストーリーとなる。山居倉庫の特質を表すストーリーが強みとなる。整備計画において史跡のストーリーが守れる整備であっていただきたい。周辺地との関係性、周りとのつながりが弱いとの指摘があったので、指定地を孤立させないようにどのように手当てしていくかを具体的に落とし込んでいただきたい。活用の課題について、複数ある倉庫の活用の検討という項目で、なぜ12棟ある中でこの棟にこの役割を当てたのか意味を示すべき。過程も記載すべき。動線計画が主に示しているが、順路の表示かと思われてしまう。ストーリーを語る動

	線として検討を進めていただきたい。民間活用が大部分を占めているが、今後実際に実施の際に民間活用に向けてどのような要件を示すべきか、計画に示す。こういう使い方をしてくださいというものをしめすべき。
オブザーバー	基本計画が保存活用の取組のベースとなるため、引き続き参加させていただきたい。
委員長	意見等なければ進行を事務局へ返す。
事務局	次回委員会は１１月を予定している。最終の委員会は２月を予定している。調整してご連絡する。

6 閉会

事務局	閉会のあいさつ
-----	---------